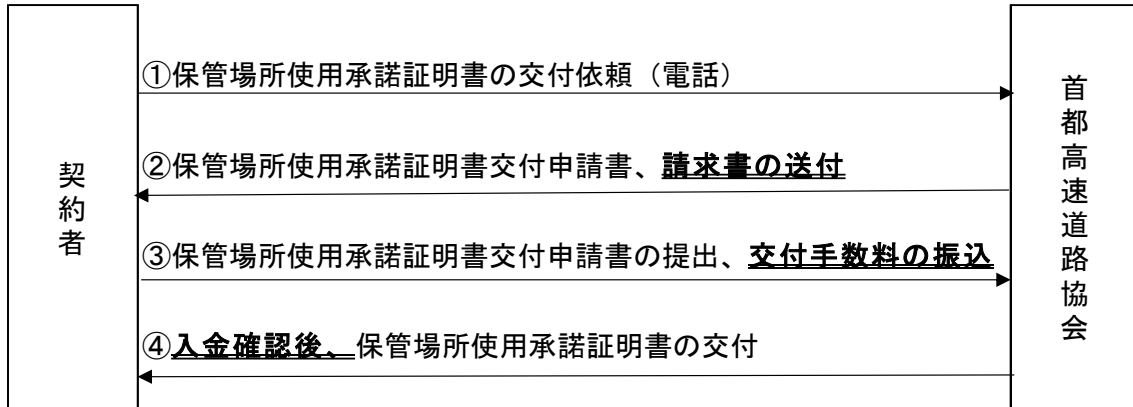


## 保管場所使用承諾証明書の交付について

車両の購入や住所移転等による自動車保管場所証明書（車庫証明書）取得のため、お客様から「保管場所使用承諾証明書」（以下「証明書」という。）の交付希望があった場合、「保管場所使用承諾証明書交付申請書」（以下「申請書」という。）の提出、及び交付手数料の入金確認後、証明書を交付いたします。

### 1 交付手続



### 2 交付手数料の額

1枚当たり 5,500円(税込)

請求書を発行しますので、銀行振込にてお支払いください。領収書は銀行振込依頼書をもって代えるものとします。

### 3 注意事項

- ・ 駐車場使用契約書別表記載の諸元範囲内の車両でなければ、証明書は交付できません。

車種	車長(mm)	車幅(mm)	車高(mm)
小型車	5,000	1,800	2,000
中型車	8,000	2,500	3,800
大型車	12,000	2,500	3,800

- ・ 証明書は契約車室の使用開始日以降でなければ発行できません。新規契約時に証明書の交付を希望する場合は、証明書の交付希望日以前に車室を使用開始するよう契約する必要があります。

(例) 5月1日に納車予定だが、保管場所使用承諾証明書が4月15日までに必要な場合、使用開始日が4月1日からとなるよう契約する必要がある。